

社会資本整備審議会建築分科会
第7回建築基準制度部会 説明資料

平成25年7月16日（火）

千葉市

都市局建築部建築審査課

課長 野田 康雄

係長 浜田 恒明

■ 説明内容

- 1 耐震偽装問題以降、審査上工夫している取組みとその効果
 - ・ 職員の審査能力向上への取組みについて
 - ・ 並行審査による審査日数の短縮について

- 2 その他現場からの意見
 - ・ 構造計算適合性判定の申請時期について

※ 千葉市の確認審査の現状について

①審査担当者数	11人
②構造審査担当者数	3人
③平成24年度確認件数（建築物のみ）	186件
（参考）指定確認検査機関の確認件数	3750件
④上記③のうち構造計算適合性判定の対象件数	14件

1 耐震偽装問題以降、審査上工夫している取組とその効果

職員の審査能力向上への取組について

【構造計算適合性判定機関への職員の派遣】

- ◆ 構造計算適合性判定制度の開始当初より、指定構造計算適合性判定機関である「公益財団法人千葉県建設技術センター」に構造計算適合性判定の補助員として職員を派遣し、構造計算適合性判定の実務を経験することにより審査能力の向上を図っている。

【研修等の充実】

- ◆ 耐震偽装問題以降、構造に関する講習会、研修等に、職員を積極的に参加させ専門知識の習得に努めている。
- ◆ 建築審査課内において、毎月1回勉強会の実施し、職員のスキルアップを行っている。
- ◆ 設計者や確認検査機関からの事前相談の際、判断が難しい相談内容については、建築審査課内の係長以上の職員による会議を開催し、相談内容を検討するようにしている。この会議で取り扱った検討結果を審査事例として取りまとめ、情報を共有するようにしている。

【効果】

- ◆ 構造計算適合性判定機関から帰任した職員が引き続き構造審査業務を担当することにより、派遣により習得した知識を生かして、これまで以上に適確な審査を行うことができるようになった。
- ◆ 構造計算適合性判定機関への派遣した職員2名が構造設計一級建築士の資格を取得することができ、職員の審査能力向上に成果があった。
- ◆ 課内勉強会により審査方法のノウハウを伝達したり、審査事例等を共有することは、今後も建築確認申請の審査を行ううえで重要であり、大規模な建築物の審査経験が少なくなっている職員の審査能力向上に役立っている。

並行審査による審査日数の短縮について

- ◆ 平成23年に本市が策定した「建築行政マネジメント計画」において、迅速かつ適確な建築確認の徹底を目標に掲げて取り組んでいる。
- ◆ 建築確認申請の審査日数の短縮のため、構造計算適合性判定及び消防同意手続きを、確認審査と並行して審査を行い、処理期間の短縮を図っている。

【効果】

- ◆ 構造計算適合性判定が必要な物件の審査日数は、当初より約50日短縮している。
- ◆ 並行審査を行うことにより、建築主事と構造計算適合性判定機関での指摘回答の調整を行い、補正が必要な場合に一度の補正で済むようにするなど設計者の負担軽減にもつながっている。

2 その他現場からの意見

構造計算適合性判定の申請時期について

- ◆ 現在、構造計算適合性判定は、建築確認申請を受け付けした後に判定を依頼することとなっているが、複雑でモデル化が難しい建築物や工学的な判断を要する建築物については、設計の途中段階からピアチェックを行うことが効果的であり、結果的に審査時間の短縮に繋がることから、建築確認申請前でも構造計算適合性判定機関への申し込みを可能にすることも有効な方法と思われる。